


次のいずれかの方法でお送りください

送信方法 1 : FAX	滋賀県社会福祉協議会 滋賀県社会福祉センター 行 <b>FAX : 077-567-3910</b>
送信方法 2 : インターネット	<a href="https://forms.gle/PCZtwBe8jNEFcAme6">https://forms.gle/PCZtwBe8jNEFcAme6</a> 右の QR コードからもお申込み可能です 

## 認知症介護基礎研修 (e ラーニング) についてのアンケート

認知症介護基礎研修については、国から e ラーニングでの実施を導入するよう通知されており、滋賀県においても導入に向けて検討しています。

つきましては、次年度における e ラーニング研修の円滑な導入のため、貴事業所に次の事項についてご回答いただきたく、ご協力をお願いいたします。

(回答期限：6月4日)

事業所名： \_\_\_\_\_

1. 受講対象人数 (次年度) の予定についてご回答ください。(概算)

受講対象者とは…

介護に直接携わる方で、これまでに認知症介護基礎研修を受講していない無資格者の方

\_\_\_\_\_ 人

2. e ラーニングで研修を受講できる環境はありますか。

e ラーニングで受講できる環境とは…

インターネットに接続したパソコンがあり、受講可能なスペースが用意できること

- ① はい  
② いいえ

3. e ラーニングの受講方法はどの方法になると思われますか。(複数回答可)

- ① 事業所の執務室 (事務所) などで受講してもらう  
② 事業所内の個室 (会議室等) で受講してもらう  
③ 受講者の自宅で受講予定  
④ その他 ( \_\_\_\_\_ )

4. 次年度から認知症介護基礎研修が e ラーニングのみの設定となった場合貴事業所にとってどのような問題が考えられますか。

(例:e ラーニングを受講できる環境が整っていない。外国人や障害者の受講に配慮が必要 等)

ご協力ありがとうございました